

# 釜ヶ崎解放 7/23

T557 大阪市西成区秋之茶屋2丁目5-20  
釜ヶ崎解放会館内  
釜ヶ崎日雇労働組合  
電話 06-632-4273

## 宝塚斗争(生き埋め労働死利弾)

# 7月末集中決戦に決起

## 宝塚市・市橋組の居直りを許すな

釜の仲間たち

4月2日発生した宝塚市市長山重園の雨水排水管の埋設工事での二名の仲間が生き埋めにあい死するという労働事故を利弾する斗争を開始して三カ月が経過した。

この間、組合は大衆行動も含め何度となく宝塚市や市橋組に足を運び、この労働の根本原因を追求する闘いを行った。蓬萊・土木工事の最末端で危険な作業を強いられる我々日雇労働者に対し、事故に関して何の釈明もなく、現在工事再開を求めている。断じて許すことのできない事態である。

我々の切実な要求を、国家権力兵庫県警を動員して、労働事故の真相ともみ消さんとする策動は何故か7月10日に出された西の宮労働基準監督署の判断は、安全対策である矢板を入れている所を妨げたことに対して、安全衛生法違反として下請けの徳山組のオヤシを検察庁に書類送検したことにとどまらず、

いる。宝塚市や市橋組には何ら責を問うことなく、下請のオヤシに責任を全部かつかい、水も、本当にこういった労働事故がなくなるだろうか。仕事に行っている仲間ならすぐ分ると思う。(この徳山のオヤシをいいかげんで、全この責任を死した人になすりつけようとしているか)現に、下請けのオヤシを労働死を殺す小こいる。

労働安全は単に「ご安全に」という文句をとどまらぬよといふものではない。現場に於ける安全監督責任を元請けにある。しかし安全対策には金もかかるのだから当然発注者、設計者もその責任は問われる。こうい、た国や市あるいは大手資本に問われる責任をおいにくすために、我々の労働斗争への弾圧をかけられている。

あらゆる弾圧をはねのけて、宝塚市・市橋組への責任追求の闘いを断固闘い抜こう!!

労基署も4、21事故を、「手抜き工事によるもの」と断定

徳山組(下請)書類送検をもつての、宝塚市・市橋組の

事故責任の清算を

89.7.11  
日

生き埋め死亡事故で  
尼崎の業者書類送検

西宮労基署

宝塚市内の排水工事現場で今年四月、作業員二人が生き埋めになって死亡した事故で、西宮労基署は十日、工事施行業者の尼崎市武庫豊町三丁目、徳山組経営連達を労働安全衛生法違反の疑いで神戸地検へ書類送検した。

調べによると、孫は宝塚市が発注した同市川面長尾山の市営火葬場排水工事を同市武庫川町、市橋組から下請けしていた。四月二十二日午後四時十分ごろ、コンクリート管を埋設するために掘っていた幅一・七五メートル、深さ三メートルの溝の側壁に法で

義務づけられている土止め支保と、三月八日に観光ビザで入国工を設けなかったため側壁が崩れた。溝の中に入って片付け作業の二人が生き埋めになり、全身を覆っていた尼崎市南武庫荘十丁目、同組作業員金栄出さん(五七)と、三月八日に観光ビザで入国したばかりの同国丙字さん(四二)の二人が生き埋めになり、全身を打撲で二人とも死んだ、として

89.7.11  
朝日

ゆるやんぞ

2人生き埋め事故で  
会社代表を書類送検

西宮労基署

宝塚市川面長尾山の市営長尾山霊園で四月二十一日夕、雨水排水管の埋設作業にあたった作業員二人が崩れ落ちた土砂で生き埋めになり死亡した事故で、西宮労働基準監督署は十日、作業にあたった尼崎市武庫豊町三丁目徳山組、金栄出さん(五七)と観光ビ

山組の孫連達代表を労働安全衛生法違反容疑で神戸地検に書類送検した。

調べでは孫代表は排水管を埋設するために掘削した溝に入った労働者に土砂崩れの危険があつたにもかかわらず、土止めを設けるなどの危険防止の措置をしなかった疑い。このため、同組の土木作業員、金栄出さん(五七)と観光ビ

ザで韓国から入国していた同、関丙字さん(四二)の二人が全身打撲で死亡した。